



## 患者さんの個人情報

患者さんの診療には、さまざまな個人情報を作成し利用することが不可欠です。また、大学病院である本院では医療機関としてだけでなく、教育・研究機関として患者さんの貴重な個人情報を含む記録を所定の目的に利用させていただきます。もちろん、医療で使用される個人情報は、その情報の性質上、格別な配慮が必要ですので、本院では患者個人情報管理委員会を設置して、その取扱いに万全の体制で取り組みます。患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本院では患者さんの個人情報の取り扱いについて、面会、問い合わせ、入院手続き、医療費請求、他機関への情報提供については下記のごとくとしております。

下記内容は患者さんより申し出がない限りはご本人が同意されたものとさせていただきます。なお、ご本人の意思で変更・取り消しを求めることができますので、その都度お申し出ください。

### 入院中の患者さんの問い合わせについて

- 入院中の患者さんに対する電話での問い合わせにつきましては、原則としてお答えしかねますのでご了承願います。

### 入院に必要な事務手続き

- 原則として、入院の際に必要な諸手続きは患者さん本人にお願いをしております。
- 病状等から、患者さんご本人による入院に関わる諸手続きが難しい場合は、入院時に同意をいただいたご家族または連帯保証人の方へ手続きをお願いさせていただきます。

### 患者さんの情報提供について

- 診療(診断や治療等)に必要な患者さんの情報を他の医療機関、介護施設、救急隊などから受け取ったり、提供することがあります。その場合はご本人の同意を得て行います。緊急かつやむを得ない場合あるいは法令等で定める義務を履行する場合はこの限りではありません。

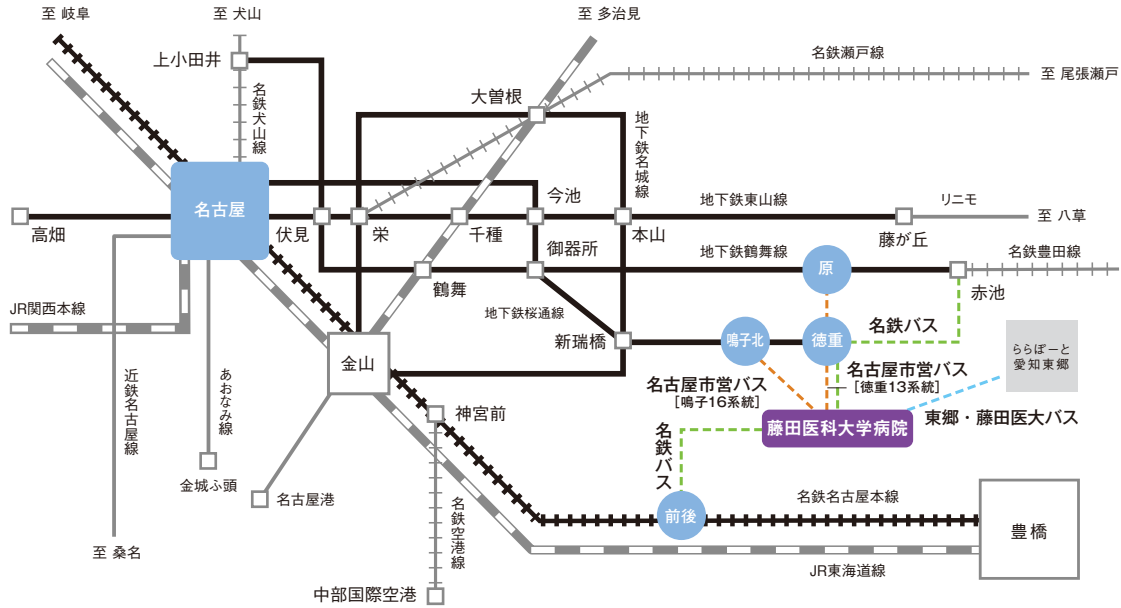
なお、本院における個人情報の取扱いについての詳細は院内掲示あるいは病院ホームページをご覧ください。また、個人情報に関するご質問は、[P.18](#) A棟1階相談窓口(電話0562-93-2962)までお申し出ください。



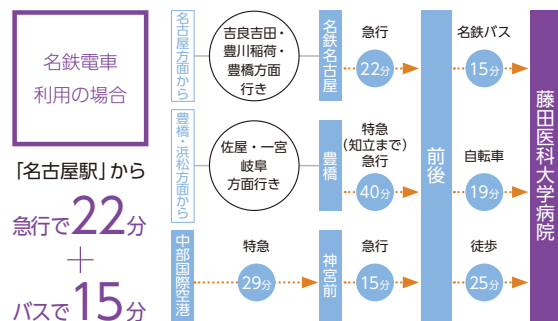
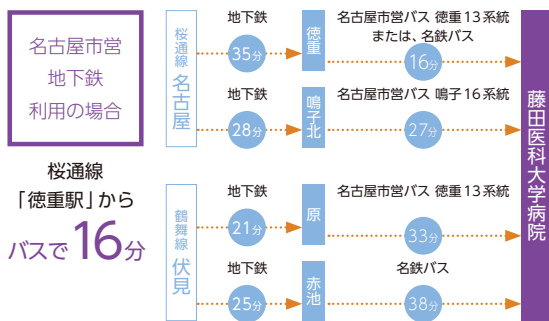


# 交通のご案内

公共交通機関でお越しの場合：最寄り駅→名古屋市営地下鉄桜通線「徳重駅」、名鉄名古屋本線「前後駅」



- 東京→名古屋 約100分（東海道新幹線のぞみ号）
- 大阪→名古屋 約50分（東海道新幹線のぞみ号）

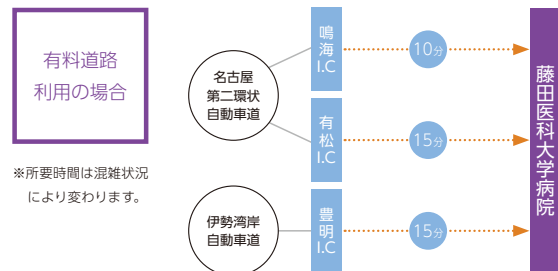


●名鉄バスは、のりば①から「藤田医科大学病院」行き、または「赤池駅（藤田医科大学病院・地下鉄徳重経由）」行きにご乗車ください。  
 ※「勸使台」行き、「赤池駅（祐福寺経由）」行きとお間違えのないようご注意ください。

●名鉄バスは、「前後（藤田医科大学病院経由）」行きにご乗車ください。

## 車でお越しの場合：

- 名古屋第二環状自動車道「鳴海I.C.」から約10分、または「有松I.C.」から約15分。
- 伊勢湾岸自動車道「豊明I.C.」から約15分（東京方面からの出口）。
- 伊勢湾岸自動車道を四日市方面から豊田方面に向かう場合は、名古屋南JCTを利用（豊明I.C.から豊田市街には行けません）。





# 患者さんの権利と責任

## ●患者さんの権利

1. 安全な環境で、年齢・性別・人種・国籍・宗教・性的指向や性同一性・障害の有無に関わらず、思いやりのある、丁寧で、心からのケアを受ける権利があります。
2. いかなる形の悪習・放置・虐待を受けることなく、安全にケアを受ける権利があります。
3. 個人として尊重され、前向きな自己イメージを保てる環境を提供される権利があります。
4. 小児の患者さんは病気やケガなどに対し最善の治療を受け成長することができ、自由な意思が守られるとともに、あらゆる種類の虐待や搾取から守られ、自由に意見を表す権利があります。
5. 診療を提供する医師・看護師・その他の専門職チームそれぞれの名前を知る権利があります。
6. ご自分が希望するご家族やご友人等、かかりつけの医師へ、この病院に入院したことを、病院から速やかに連絡してもらう権利があります。
7. 面会人にそばにいてもらうことが出来ます。また、いつでも面会人を断ることが出来ます。面会は入院中ご自分の感情面を支えてもらう為であり、面会者があなた自身またはほかの人の権利・安全・健康を害さない限り、その権利があります。
8. 医師からご自分の診断・可能性のある予後・治療による利点とリスク・治療によって期待される結果と予期せぬ結果について知る権利があります。緊急時以外のいかなる処置も、開始前に説明を受けて自らの意思で選択する権利があります。
9. ご自分の痛みについての評価を受け、その治療方法についての意思決定に加わる権利があります。
10. 医療的に不必要な身体抑制や隔離を受けない権利があります。
11. 治療やケアの意思決定・検査・治療について最大限のプライバシーへの配慮と秘密保持を求める権利があります。
12. 虐待やネグレクト(世話を怠ること)に関し、保護者や弁護士、第三者に相談をする権利があります。病院では必要な連絡先のリストを提供します。
13. 診療などの病院が提供するサービスに関して、自らの意思決定をする権利があり、これにはご自分が許可したご家族やご友人等も含まれます。また、そこには法律の許す範囲において治療を拒否する権利も含まれます。もし医師の意見に反して当院を離れた場合には、藤田医科大学病院はその後に起こる可能性のある医学的な結果について責任を負いません。
14. 臨床研究に関して、十分な説明を受けたうえで、その研究に参加するかどうか、自らの意思で決定する権利があります。もし途中で研究から離脱しても、標準的な治療を受ける権利があります。
15. ご自分が理解できるコミュニケーションの方法(手話通訳者や外国語通訳者)を希望し、確保する権利があります。病院からは、年齢や理解度、言語に合わせた情報を提供します。視覚・言語・聴覚障害やその他の障害がある場合には、適切な援助を追加して必要な診療を提供します。
16. 診療において、何らかの理由でご自分の意思決定が表示できない場合は、別の人物を指定し、判断を依頼する権利があります。ご自分で将来の意思決定をしていない場合、藤田医科大学病院は関連する情報を提供し、よりよい選択を支援します。
17. ご自分の退院・転院・転棟に際して、適切な時期に情報や説明を受け、計画に参加する権利があります。またその後に必要な支援を受ける権利があります。
18. 病院が請求する金額の詳細を知る権利があります。
19. 患者さんの診療情報は、法令に従って、厳重に管理されます。また、法令に基づく場合を除き、同意なしに、第三者に提供されません。
20. 法令に基づき、ご自分の診療記録を開示する権利、および内容が事実でない場合には訂正を求める権利があります。
21. 患者さんの診療情報は、医療提供、診療費請求事務、管理運営事務、教育・研究、その他医療関連事項を目的として利用されます。同意なしに、これら目的外での診療情報の利用はされません。
22. 治療内容や治療方針に関連のある倫理的な問題を相談したいと思った時には、職員にご相談ください。
23. 宗教・精神的なサービスを受ける権利があります。当院で対応可能かどうか、職員にご相談ください。
24. ご自分が受けている治療内容に対して感じたことを医療従事者に伝える権利があります。もし、何らかの問題や苦情があった場合には、ご自分の担当医、看護長、または部門の責任者にお伝えください。
25. 患者さんが主治医から勧められた治療を選択するにあたり、納得して治療を受けられるよう、セカンドオピニオンにより、主治医以外の医師に意見を求める権利があります。

## ●患者さんの責任

1. ご自分の正確な個人情報(氏名、住所、生年月日、連絡先電話番号、保険証番号、その他病院が管理運営上必要と判断した情報)を病院に提供してください。
2. ご自分の健康保険についての正確な情報を提供してください。請求に対しては適切な時期に支払いをしてください。
3. 将来の意思決定をされている場合は、その書面のコピーを藤田医科大学病院の医師へ提出してください。
4. 現在のご自分の健康状態・症状や、今までの治療歴(過去に経験した病気や怪我、入院歴、使用した薬やサプリメント、その他健康の為にやっているもの)、または身体に影響を及ぼす可能性のある健康に関連した問題などを正確に提供してください。
5. 説明されたことや指示されたことが理解できない場合には質問をしてください。もし治療の計画に従うことが難しいと思った場合は、医師にそのことを伝える責任があります。もし相談なしに診療やサービスの計画に従っていただけない場合、その結果はあなたに責任があります。
6. ご自分の痛みに対する治療計画に積極的に関わり、治療の効果について医師や看護師に伝えてください。
7. 入院の際には貴重品は持参せず、必要なもの、指示のあったものだけを持ってきてください。
8. 病院には多くの患者さんが入院・訪問していますので、病院の規則やルールを守って頂きます。病院職員・他の患者さん・訪問者などに対して、礼儀正しく敬意をもって接してください。他人の迷惑になる行為、騒音、プライバシー侵害や面会人の人数などに関し、配慮をお願いします。
9. 診療の予約について時間通りに来院してください。もし診療の時間に間に合わないときには必ず病院に連絡してください。